

とやま中央会 FAX 情報

2018. 8. 1 発行 №540

事業主の皆様へ「働き方」が変わります ～2019年4月から働き方改革関連法が順次施行されます～

—労働局—

2018年6月に「働き方改革関連法」が成立し、2019年4月から順次施行されます。事業主の皆さまにおかれましては、次の改正内容をご理解いただき、社内制度の整備などに取り組んでいただきますようお願いいたします。

1. 改正ポイント

(1) 時間外労働の上限規制が導入されます

【施行:2019年4月1日～※中小企業は、2020年4月1日～】

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満(休日労働含む)、複数月平均80時間(休日労働含む)を限度に設定する必要があります。

(2) 年次有給休暇の確実な取得が必要です

【施行:2019年4月1日～】

使用者は、10日以上 of 年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

(3) 正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます。

【施行:2020年4月1日～※中小企業は、2021年4月1日～】

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者(パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者)の間で、基本給や

賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

上記の改正内容について何か取り組みたいという場合は

働き方改革推進支援センター富山

TEL. 076-431-3730

をご活用ください。

2. お問い合わせ先

富山労働局雇用環境・均等室

TEL. 076-432-2740

◇ IT導入補助金の公募について

経済産業省では、中小企業・小規模事業者等(※組合関連(事業協同組合等)も含まれます)の生産性向上を実現するため、業務効率化や売上向上に資するITツール(ソフトウェア、クラウドサービス等(ホームページの新規制作を含む))の導入を支援するIT導入補助金を公募しています。

1. 補助対象者 中小企業・小規模事業者等
(事業協同組合等も含む。)

2. 補助対象となる事業

- (1) 日本国内で実施する事業であること。
- (2) IT 導入支援事業者が登録する IT ツールを導入する事業であること。

ただし、交付決定前に契約、導入等を行い、それに伴い発生した経費は補助対象となりません。

3. 経費区分及び補助率、補助上限・下限額

補助対象経費区分：ソフトウェア、クラウド利用費、導入関連経費等

※詳細は下記の IT 導入補助金ホームページに登録されている IT ツールをご確認ください。)

補助率：1/2以内

補助上限額・下限額：上限額50万円、下限額15万円

4. 公募期間

2次募集：～8月3日(金)まで

3次募集：8月中旬～10月上旬(予定)

5. お問い合わせ先

サービス等生産性向上 IT 導入支援事業事務局
コールセンター

TEL. 0570-000-429

お問合せ時間：9:30～17:30

月曜～金曜(祝日除く)

・IT 導入補助金ホームページ

<https://www.it-hojo.jp>

◇ 省エネ補助金個別相談会開催のご案内

一般社団法人地域資源循環システム協会では、省エネルギーに関する補助金に対する相談を受

け付ける無料の省エネ補助金個別相談会を開催します。

1. 開催日時 平成30年8月28日(火)
13時～

2. 開催場所 富山県総合情報センター2階
第8会議室(富山市高田527)

※ご相談は予約受付となります。

※ご相談は無料です。

3. お申込み・お問い合わせ先

下記URLより申込用紙をダウンロードいただき、FAXにてお申込みください。

https://www.rrr.or.jp/2018_0828_soudankai/

一般社団法人地域資源循環システム協会

TEL. 076-471-8495

FAX. 076-471-8496

◇ 業界団体等が開催する価格交渉サポートセミナー講師派遣について

公益財団法人全国中小企業取引振興協会では、「下請かけこみ寺」事業の一環として、下請等中小企業者が取引先との価格交渉を行う際に、あらかじめ知っておくべき基本的な法律の知識、トラブル発生のおそれのある取引や交渉のヒントになる事項について、分かりやすく解説する「価格交渉サポートセミナー」を開催しています。業界団体等が会員向けに本セミナーを個別に開催希望される場合には、講師を無料で派遣することができます。会場費用を除きセミナーを無料で開催することができます。

元気いっぱいのファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

1. 開催日時・講習時間

開催日時：平日（月～金）（年末年始、国民の祝日を除く。）

原則として10時～16時

講習時間：2時間

2. 講習内容

「価格交渉ハンドブック」及び「価格交渉事例集」の解説

3. 受講対象者 主として団体の会員企業

4. 受講人数 概ね20人以上。これより少ない場合はご相談ください。

5. 講師

（公財）全国中小企業取引振興協会で選定・手配し、おおむね開催1ヶ月前にご連絡します。

6. 開催会場

団体で選定してください。設営は演台、マイク、ホワイトボードを準備してください。

7. 使用テキスト

中小企業庁が公表した2018年3月改訂の「価格交渉ハンドブック」及び「価格交渉事例集」を使用します。テキストは（公財）全国中小企業取引振興協会が準備し、開催1週間前を目途に、受講者人数プラス5セットを指定場所に送付します。

8. 当日の運営

当日の司会等運営につきましては、団体をお願いします。別途司会用シナリオを送付します。

9. 受講者名簿

受講者名簿（参加者氏名、会社名、役職名、郵便番号、住所、電話番号、資本金、従業員数を記載）を、開催10日前を目途に（公財）全国中小企業取引振興協会にご送付ください。

10. アンケート

テキストとともにご送付させていただきますアンケートにつきましては、セミナー終了後に回収していただき、（公財）全国中小企業取引振興協会にご返送願います。集計は不要です。

11. 費用の負担について

講師謝金、講師旅費、使用テキストについては、（公財）全国中小企業取引振興協会が負担

します。なお、会場借料、会場備品代（演台、マイク、ホワイトボード、冷暖房代等）につきましては原則団体でご負担をお願いします。

12. その他

1社が単独で自社の従業員向けに行おうとする場合は、対象になりません。

13. お申込み・お問い合わせ先

公益財団法人全国中小企業取引振興協会

価格交渉サポートセミナー担当

TEL. 03-5541-6688

FAX. 03-5541-6680

E-Mail:kakaku@zenkyo.or.jp

◇ 「エコアクション21 自治体イニシアティブ・プログラム」参加事業者募集のご案内

富山県と公益財団法人とやま環境財団は、中小企業向けの環境マネジメントシステムである「エコアクション21」の普及を図ることを目的として、2018年10月上旬から「エコアクション21 自治体イニシアティブ・プログラム」を実施します。今年度の参加事業者を募集していますので、積極的にご参加ください。

1. エコアクション21とは

中小企業者の方を対象にした取組みやすい環境マネジメントシステムです。

※詳細は下記まで

<http://www.pref.toyama.jp/sections/1705/earth/HP/management.pdf>

2. 認証・登録のメリット

- ・経費削減や生産性の向上が図られるほか、目標管理の徹底など経営効率が向上する。
- ・企業イメージや企業価値が向上する。
- ・親会社や取引先からの環境配慮要求にも対応でき、信頼性が向上する。

3. エコアクション21イニシアティブプログラムについて

(1) 概要

専門家による講習や個別のアドバイスを無料で受けることができるほか、他の参加事業者との情報交換の場もあり、環境経営の初心者であっても取り組みやすいよう「エコアクション21」の認証・登録に向けたきめ細かいサポートが受けられるプログラムです。

(2) 内容・スケジュール (予定)

2018年9月上旬～2019年2月

事前説明会及び講習会の開催 (1回/月、計6回)

2019年4月 環境活動レポートの作成、審査
申込

2019年5月～7月 書類審査・現地審査、判定、認証・登録

(3) 対象環境経営に興味がある又は取り組みたいとお考えの事業者

(4) 定員 30事業者程度

(5) 募集締切 8月31日 (金)

(6) 参加料 無料 (ただし、プログラム終了後のエコアクション21に係る審査・登録料等は事業者が負担)

(7) お申込み方法

下記URLより参加申込書をダウンロードいただき、必要事項をご記入のうえ、FAX又はメールでお申込みください。

http://www.pref.toyama.jp/sections/1705/earth/EA21/EA21_bosyu27.html

4. お申込み・お問い合わせ先

公益財団法人とやま環境財団

エコアクション21地域事務局

TEL. 076-431-4607

FAX. 076-431-4453

E-Mail:tkz18@tkz.or.jp

◇ 「いつでも、どこでもマイバッグ運動」推進事業の実施について

富山県では、さらなるマイバッグ持参の定着やレジ袋削減の推進のため、携帯型マイバッグの作成・配布やコンビニエンスストアと連携した普及啓発を行う「いつでも、どこでもマイバッグ運動」を実施しています。

1. 内容

(1) 携帯型マイバッグの作成・配布 (富山県婦人会で作成)

個数:5,000部 (ピンク、ブルー、グリーン)

仕様:収納袋 7cm×12cm、バッグ 35cm×4cm

配布 ①富山県婦人会での配布 (4,000部)

・各町村婦人会活動での配布

・街頭、駅前、店舗等での普及啓発と併せて配布 等

②県での配布 (1,000部 婦人会より県へ提供)

・イベント (エコライフ・アクト大会、3R推進全国大会、環境フェア等)での配布

(2) コンビニエンスストアとの連携

コンビニエンスストアの利用者を対象にマイバッグの持参等と呼びかける啓発資材を作成

2. お問い合わせ先

富山県生活環境部環境政策課

TEL. 076-444-8727

新型定期預金
マイハーベスト



人を思う。未来を思う。
商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪 2-1-3 富山商工会議所ビル6階
URL. <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835